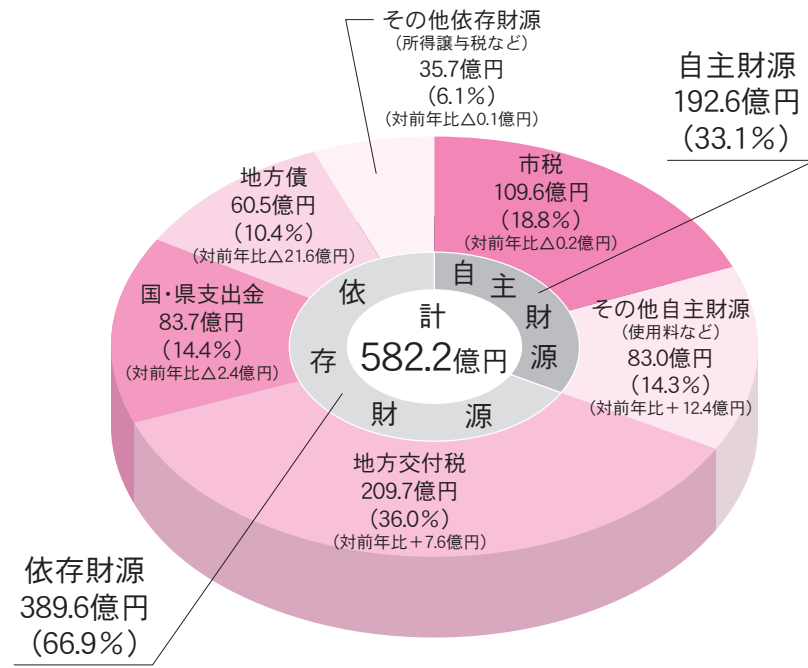


平成17年度 財政状況

新市の17年度決算および合併前の7市町村と新市を合わせた17年度1年間の財政状況についてお知らせします。

財政状況の公表は、市の財政がどのように運営されているか、またどのような状況にあるのかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年2回行うこととしているものです。

図① 17年度普通会計歳入の状況



※増減額は、合併前7市町村の16年度単純合計との比較です。

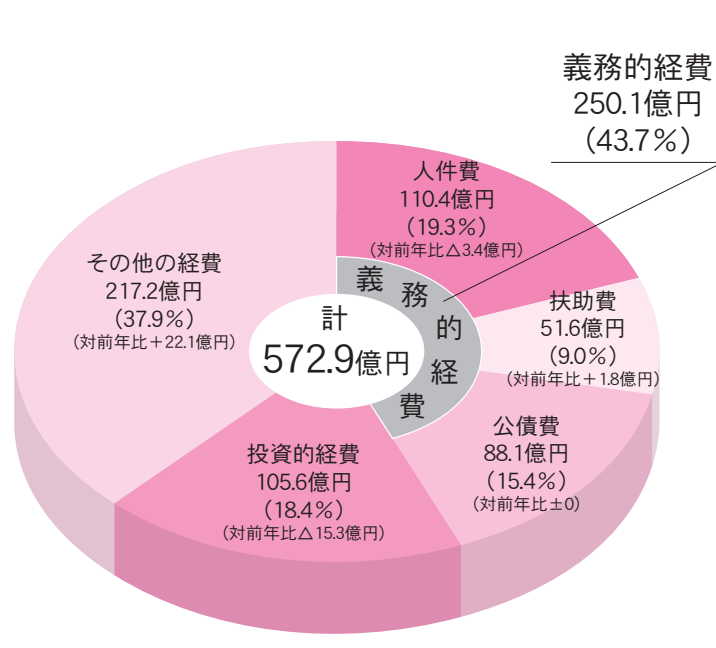
表① 17年度普通会計歳出(目的別)

(単位:億円)

科目	決算額	増減額
総務費	93.5	26.6
民生費	114.6	7.7
衛生費	38.7	△4.8
農林水産業費	39.4	△1.5
土木費	80.4	7.1
消防費	24.3	0
教育費	72.1	△25.7
公債費	88.1	0
その他	21.8	△4.2
歳出合計	572.9	5.2

※増減額は、合併前7市町村の16年度単純合計との比較です。

図② 17年度普通会計歳出(性質別)の状況



※増減額は、合併前7市町村の16年度単純合計との比較です。

17年度の歳出(性質別分類)の状況は図②のとおりです。

義務的経費は、250億1千万円で歳出全体の43.7%、投資的経費は、105億6千万円で18.4%、その他の経費は217億2千万円で37.9%となりました。

義務的経費は、支出が義務づけられている経費で任意に削減できないため、その割合が高い

れ、どのような施策や政策に力を入れていくのかを知ることができます。

17年度の歳出(目的別分類)の状況は表①のとおりです。

総務費は合併に伴う電算システム導入、選挙、基金積立などで39.7% (26億6千万円)の増、民生費は生活保護費、児童扶養手当等旧町村分の市制移行などで7.2% (7億7千万円)の増、土木費は道路整備などで9.7% (7億1千万円)の増、教育費は統合小中学校建設の終了などで26.3% (25億7千万円)の減となりました。

性質別分類は、経費の経済的性質に基づく分類で、財政運営の健全性や弾力性を分析するのに適し、大きくは「義務的経費(※2)」「投資的経費(※3)」「その他の経費(※4)」に分類できます。

市税収入の減少や国の地方財政計画の縮小などにより、市の財政運営は年々厳しさを増しています。

市は、市民サービスの水準を確保するため行政改革大綱を策定し、既存の制度や継続事業を見直して支出を抑制するなど、行政運営の効率化、財政基盤の安定化を図りながら、各種計画の諸施策を進めていきます。

このことから財政運営について

財政運営状況を客観的に判断する材料として、財政指標があります。

市の主な財政指標は下表のとおりです。

項目	指標
経常収支比率(※5)	91.9
公債費比率(※6)	17.9
実質公債費比率(※7)	17.3

17年度は前年度より1.2% (9億9千万円)減少し、83.0億5千万円となりました。

これを市民一人当たりで換算すると、約66万円となります。

このことから財政運営について

市税収入は、景気低迷などにより0.2% (2千万円)減りました。地方債は、事業の減少により26.3% (21億6千万円)減って、60億5千万円でした。

地方交付税は、市町村合併などの影響により3.8% (7億6千万円)増加しましたが、合併関連の措置額を除くと前年度と同程度となります。

歳入全体では、国からの財源が、三位一体改革(※1)や地方

毎年度総務省が実施している「地方財政状況調査」による普通会計(他の都市との比較がしやすい)の共通の基準で調整したものの状況は、次のとおりです。

(1) 歳入の状況(図①)

歳入の総額は582億2千万円で、16年度(合併前の7市町村の単純合計額、以下同じ)に比べ0.7% (4億3千万円)の減となりました。

財政計画の縮小による影響が出ています。

(2) 歳出の状況

歳出総額は572億9千万円で、16年度に比べ0.9% (5億2千万円)の増となりました。

歳出には、基本的な分類として目的別と性質別があります。

目的別分類は、行政目的によって区分する方法で、総務費、民生費、土木費などの区分がな

新市17年度決算の状況

新市合併後における17年度決算(17年9月20日から18年3月31日まで)の状況は、左の表のとおりです。

会計名	歳入	歳出	差し引き
一般会計	371億1229	362億2997	8億8232
国民健康保険(事業勘定)	70億9418	70億5160	4258
国民健康保険(直診勘定)	4億2566	4億2145	421
老人保健	81億2778	83億328	△1億7549
介護保険事業	21億2416	17億9115	3億3300
介護サービス事業	3645	3644	1
土地取得事業	383	383	0
特別会計			
金沢財産区	976	127	848
土地区画整理事業清算	338	122	216
都市施設等管理	6958	4105	2853
工業団地整備事業	4164	4164	0
市営バス事業	1億4319	1億4265	55
簡易水道事業	17億7452	17億7416	36
下水道事業	33億3514	33億3482	32
農業集落排水事業	3億4812	3億4802	10
浄化槽事業	1億8113	1億8095	17
物品調達	1910	1767	143

※老人保健特別会計は、17年度分の国庫負担金などが18年度の歳入となったことから歳入が不足しましたが、18年度に清算されます。

用語の解説

- ※1 三位一体さんみいったい改革
国と地方との財政改革。▽国庫補助負担金の廃止・縮減▽税源の移譲▽地方交付税を一体的に見直し、地方分権を進めようとするものです。
- ※2 義務的経費
その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費(人件費、扶助費、公債費をいいます)。
- ※3 投資的経費
公共施設の建設などの経費(普通建設事業費、災害復旧事業費など)をいいます。
- ※4 その他の経費
消費的経費(物件費、維持補修費、補助費など)が含まれています。
- ※5 経常収支比率
人件費、公債費など義務的経費や施設の管理運営費など、毎年同じように支出される経費の割合を見る指標です。この値が大きいほど、道路施設整備などの臨時の行政需要に対応する余裕が低下してきます。
- ※6 公債費比率
公債費(借金の返済)一般財源に占める割合を示す指標です。この値が大きいほど、予算に占める借金返済の割合が高く、財政構造の弾力性を圧迫していることを意味します。
- ※7 実質公債費比率
18年度から、地方債(借金)が国の許可制度から協議制度に移行し、新しい比率で起債制限などを行う指標です。この比率が18%を超えると協議から許可制度に移行します。25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。

各図・表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているため、合計や収支の額などが合わない場合があります。

◎ 問い合わせ先
本庁財政課財政係